

第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(素案)

意見募集および説明会開催

区では現在、障害者総合支援法および児童福祉法に基づき、令和3年～5年度を期間とする「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の策定に取り組んでいます。この計画は、障害のある方の地域生活を支援するため、障害福祉サービス等の提供体制の確保を目的に、サービスごとの必要量の見込みなどについて定めるものです。

ご意見の募集

計画素案の全文は、区ホームページ、ことう情報ステーション(区役所2階)、障害者施策課(区役所隣防災センター2階17番)、保健所および各保健相談所、各出張所、各図書館で閲覧できます。

「募集期間」

12月1日(火)～22日(火)必着

「提出方法」

このたび、同計画(素案)について区民の皆さんからの意見を募集するとともに、説明会を開催します。

給与支払報告書の提出はeLTAX(エルタックス)で提出締め切りは2月1日(月)

令和3年1月1日現在に給与の支払い者であり、給与所得に応じた源泉徴収をする義務のある事業者等は、令和3年2月1日(月)までに給与支払報告書を提出する必要があります。

給与支払報告書は書面による提出のほかインターネットによる電子申告(eLTAX)や光ディスク等による提出ができます。

なお、令和3年1月1日以降は、基準年(前々年)に給与または公的年金等の源泉徴収票を100枚以上提出した場合、eLTAXまたは光ディスク等による提出が義務付けられています。

実施課施策推進係へ郵送、ファクス、メールまたは窓口で。区ホームページからも提出できます(電話での受付は行いません)。

「申」当日直接会場へ
「問」障害者施策課施策推進係
☎(3647)4749
☎(3647)0329
✉shisaku-k@city.koto.lg.jp

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請は2月25日(木)まで
児童扶養手当の受給者等が対象

計画素案の説明会を開催します。※各回とも同じ内容、手話通訳・要約筆記あり

	日時	場所
第1回	12/9(水) 14:00～15:30	豊洲文化センター7階レクホール(豊洲2-2-18)
第2回	12/11(金) 19:00～20:30	江東区文化センター5階第6～8会議室(東陽4-11-3)
第3回	12/15(火) 14:00～15:30	砂町区民館3階3階ホール(北砂4-7-3)
第4回	12/17(木) 14:00～15:30	総合区民センター7階第4・5会議室(大島4-5-1)

特別区民税・都民税の税額の試算が可能に

ご利用は区ホームページから

収入や控除等の内容を入力することで、令和2年度分の特別区民税・都民税の試算ができるようになりました。また、入力内容を反映した特別区民税・都民税申告書を作成することもできます。なお、令和3年度分の試算は、令和3年1月中旬に可能となる予定です。

「問」課税課
☎(3647)800112
☎(3647)4822
✉https://www.city.koto.lg.jp/06502/curashi/zeikin/kuninze/simulation.html

江東区のおるごと納税

さまざまな事業へ活用

募集中

区では、「ことう伝説と未来の応援寄附金」として、区内・区外を問わず皆さんからご寄附をいただいています。昨年度は1千2百万円を超えるふささと納税の寄附をいただきました。皆さんからの寄附は、「新型コロナウイルス感染症対策」や「 Науилс感染症対策」や「無料学習支援教室」等、ご指定の目的に沿った事業に活用させていただきます。今後とも、区の施策へご賛同いただける皆さんからの応援をお待ちしています。手続きの詳細は区ホームページ

「問」課税課係
☎(3647)8093
☎(3647)4822
☎(3647)1760
☎(3647)9345

「問」課税課係
☎(3647)8093
☎(3647)4822
☎(3647)1760
☎(3647)9345

「問」子ども家庭支援課係
☎(3647)9626
☎(3647)9196

表2 児童扶養手当受給資格

18歳に達する日以後の最初の3月31日(中度以上の障害を有する児童は20歳未満)までの児童を養育している父、母または養育者で児童がア)～キ)のいずれかに該当する場合
ア) 父母が離婚した児童 イ) 母が未婚で出生した児童 ウ) 父または母が死亡・生死不明の児童 エ) 父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童 オ) 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童 カ) 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童 キ) 父または母が重度の障害がある児童

表1 児童扶養手当支給制限限度額(収入基準額)表

扶養親族等の数	本人基準額	配偶者・扶養義務者基準額
0人	3,114,000円	3,725,000円
1人	3,650,000円	4,200,000円
2人	4,125,000円	4,675,000円
3人	4,600,000円	5,150,000円
4人	5,075,000円	5,625,000円
5人	5,550,000円	6,100,000円

ことう区報でご案内しているイベント等は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止または変更される場合があります。イベント等へ参加される際は、マスクの着用、検温等にご協力ください。また、体調の優れない方は参加をお控えください。詳細はホームページをご確認いただくか主催者へ直接お問い合わせください。